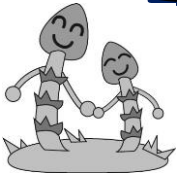


つくしだより



東京都精神保健福祉家族会連合会

(東京つくし会)

〒156-0056 世田谷区八幡山

3-33-1 林マンション301

TEL/FAX:03-3304-1108

<http://www.tsukushi.sakura.ne.jp/>

発行者 眞壁 博美

2019.6.15 第347号

令和元年6月号

「令和の時代」を生きてゆくために
東京つくし会の のぞみ

都連副会長 本田 道子

都内のみどりが一日ごとに深みを増してゆくこの季節は東京の都心に住む私が東京に住むのも悪くはないなあ、と毎年思う季節です。

それは明治神宮、代々木公園、新宿中央公園、と都心でも割とみどりの多い地域のせい、かも知れませんが。さらに この季節はその新宿中央公園の横にそびえる都庁への要望活動を行う季節になってきているというシーズンでもあります。

私が家族会に入り、まず驚いたことは「精神障がい者」に対しての福祉サービスが身体・知的と比べて非常に少ないことでした。

「3障がい」と言われながらこの差はなに？
「マル障」も「福祉手当」も、「交通運賃」も。それから、それから・理由はいろいろありそうです。

○当事者自身では動けない
○家族は障がいに対応するだけで精いっぱい

○精神障がい者が家族にいることを公にはしたくない

○そもそも他の障がい者の情報が知られていないのでどんなサービスがあるのかわからない
○組織が一本化できずなど要望活動が効果的にできなかった
○社会からの注目度も少ない
○探せばたくさん。

時代は変わりました。
「令和」には「令和」の風が吹く事でしょう。時代は動いているのです。社会だって変わって行きます。台湾では「同性婚」も可能になりました。これは当事者の方たちが勇気を出して社会に訴え続けた結果です。

私たち家族も 勇気を出して、当事者と一緒。
顔を出して社会に訴えてゆくことができれば。

必ず注目してくれる人、マスコミをはじめとして応援してくれる人達はいっぱいいます。

「精神障がい」は「5大疾病」にもなり数としては相当な数の方々日々増え続けているのです。
私たち家族はこれからこの障がい

と向き合っていく新しい「精神障がい者の家族」に対しても。先輩の家族として何かできることはないのでしょうか。

「マル障」は先輩の家族のみならず、当事者のみなさま、そして応援してくれた身体・知的をはじめとするたくさんの方々のおかげで実現しました。

「交通運賃」も飛行機便や地方の鉄道では認め始めて来ています。「みんなねっと」を中心としてまた新しい風をおこして訴えて行くことで実現は近いと思います。

「福祉手当」も23区では東京都が実施するまでの経過措置、として認めはじめています。身体・知的の方と同様の待遇を求めてゆくことはごく普通のこと、ではないでしょうか。

私たち家族は「精神障がいを抱えていても地域で普通に生きてゆける社会」でありたいと願っています。みどりの季節はそのために行動してゆくスタートの合図です。

「令和」の風をみんなの力で巻き起こしてゆきましょう。

発達障害関連団体交流会に参加して

都連理事補佐 中住 孝典

5月9日(木) 豊島区大塚にある福祉財団ビルで発達障害関連団体の交流会があり、22の団体(37名)が参加しました。当会からは轡田氏、大山氏、私の3名が参加しました。

私が発達障害関連の団体の中に加わらせてもらうのは初めてのことで、主に各地域の当事者の会や保護者ご家族の会、そして支援機関、発達障害専門の弁護士(この方も当事者)などが参加されていました。それぞれが近況を述べ、それぞれの場で抱えている問題等を温かい雰囲気の中にも活発に出し合い熱く意見交換を交わし合う中において、発達障害といわれている方々の生活のしづらさ、生きづらさを少しでも良くするために多くの関連団体が一生懸命取り組んでいる姿、つながっている姿は東京つくし会や単会の姿とダブるものがあり共感と連帯感を強く感じました。

発達障害を取り巻く状況として生活課題の細分化のなかでそれに追いつかないサービスや制度、支援の問題、サービスのあり方が区市町村によって格差があること、生活の基盤である経済とりわけ障害年金の問題(有期認定に個人差が著明となっており停止を含め不利益を被る事例も出てきており、その実態がつかみにくいなどの問題)就学や就労

時における支援の問題(校長先生の方針や担任の先生のスキルによって差が出てくる、合理的配慮が現実的にはなされていないなど)就労の場の確保や障害特性に見合った雇用の質の確保。教育、就労、福祉の実質性を伴った連携の必要性など多くの課題が山積みになっている実態が出されました。発達障害という障害の分かりづらさと、そこからくる対応やアプローチの難しさ、制度の谷間でのサービスを受けづらさなど同じ精神科領域ではありながらも障害特性や年代の違いなどで日常的な接点は多くはありませんが東京つくし会とも共通課題は多く、今後連携しながら相互理解を深めていく必要を感じました。

無年金をなくす会「学習会」

都連理事 鬼頭 博子

5月19日(日)・井の頭病院

1部 講師・松山純子氏

(障害年金専門の社会保険労務士)

「精神の障害に係る等級判定ガイドライン」をもとに、等級認定の説明や請求手続きと留意点、受給要件、認定不服申し立てに関することなどと、実際に医師が書く診断書を見ながらの勉強会は、松山氏の明瞭明解な説明とたくさんの資料を追うのに精いっぱいでしたが、とてもためになるお話でした。

全国格差をなくすために東京一極化になった等級認定医の8割が認定の初心者だそうです。ガイドラインに沿ったポイント(点数)式は一見格差をなくすように感じますが、精神の病状に対する認定基準は、改善されたとはいえまだまだなかなか難しそうです。

申請時や更新時に主治医が書く診断書は開封して確認しコピーを取っておくことは基本ですが、かくいう私も開封厳禁と思っていました。開封・確認は絶対必要です。

診断書を年金機構に提出するときに病歴・症歴申立書を添付しますが、その書き方がとても重要で、それによって等級まで変わることを今回初めて知りました。例えば、仕事してまず、作業所行ってまず。日常生活普通にできます。食事してまず。この短い文の中に患者の生活にくさや、仲間に助けられて働ける、と言う意味を「説明できない本人」と「感じ取れない医師と判定員」。「年金が命綱」との認識を持たない医師。日常を知る家族や支援専門職が詳細な事実を書き添えることが等級判定にとっても重要なのだということを感じました。

2部は松山氏が会場の方たちの質問に答えて下さいました。会場には家族だけでなく当事者や支援専門職の方たちもたくさん参加していて(約50名)、活発な意見交換や相談などにも乗ってくださいました。





川村敏明先生（浦河ひがし町診療所院長）
の講演会―荏原区民センター：4月29日―

都連理事 鬼頭 博子



「あら〜まるでお宝鑑定団の会場のようですね〜」（場内爆笑）川村先生の第一声です。

北の大地からやってきた先生はゆったりとしたしゃべりと、絶妙の間と笑いのツボを心得ていて、この日何度も私達を面白がらせ、その場にいたすべての人たちを「幸せ気分」にしてくれました。

病気の症状がなくなっても人は皆どこかおかしいところあるっしょ？私も含めて精神科医もPSWも看護師も親も：患者の親なんてのは特に変っしょ。心なごむ道産子弁は私達に心地よく、一生懸命すぎる親の関わり方をやんわりと指摘し反省を促します。そして、病気だろうとなかろうと、人は皆どこかおかしい部分を持っているものです、と。

認知症の年寄りには老人施設、虐待された子供は児童施設、精神病は精神科へ入院。分別ばかりしてきた国のやり方は間違っているのではないか？誰もが自分が住みたい場所ではないか？誰もが自分が住みたい場所ではないか？誰もが暮らすことが一番、との思いから、先生自ら襟裳に老人施設「囲炉裏」を作り、今では地域の居場所、様々な人達の交流の場となっているそうです。

お年寄りが認知症になればただの認知症患者となり、それまでの尊敬すべき生き様な

どなくなってしまう邪魔者のように遠くの施設に送られてしまう。これって私達の子供（精神障がい者）にも言えることですよ。自分が生きていた町で、住みたい場所、

あるがままの姿で最期を迎えるという当たり前の事ができない現状。病気を治すことに躍起になる看護師や親や医者達は、自分達のやり方が回復の邪魔になっていることに気付かないこと。この日何度もそういうメッセージを受け取ったような気がします。

最後に先生は、親は「私の人生楽しかったよ有難う」と感謝と笑顔で死んで下さい、とも。親が子供に残すべき一番大切なものは「笑顔と愛情の記憶」と受け止めました。

病気の治し方、親亡き後のこと、8050問題など、親の質問は当然だと思えますが、川村先生の話の中から自分なりの回答を得られるという、とても貴重な講演会でした。



「妹の介護施設入所」

都連理事 松沢 勝



私の妹は現在73歳で、永年の統合失調症と65歳頃からの若年性認知症で介護度4の認定を受けている。区の特養に入居すべく待っていたが順番が廻ってこなかった。在宅での看護、介護が、本人の状態が悪くなるに従い、

制度の限度内に収まらなくなり、特養入居を検討しはじめて6〜7年経っている。その間、

家内も75歳を超える身では負担の限界を超えてきていた。成年後見人の弁護士と資金面での具合を見ながら、最後に民間の今回の有料老人ホームに決めた。

最初の仕事は、ケアマネジャーの交替に伴う精神医療関係手続きの引継ぎである。

以下はケアマネジャーへの第一報である。精神障害者の高齢化に伴う問題を考えるお役に立てば幸いである。

Hケアマネジャー様

前略 妹が、先月3月に貴施設に入所後はや1ヶ月経ちました。本人に会い話をしてみて落ちついた様子で安心しました。色々配慮いただき有り難うございました。

さて、6月のケアプラン作成のためのサ―ビス担当者会議には参加出来ませんので文書で意見。要望を申し上げます。

- 一 介護保険サ―ビスが基本になることは承知していますが、本人が永年の精神障害者（統合失調症歴60年弱）として、障害者総合支援法に基づく配慮をお願いします。特に、本人の自立（身体的にも精神的にも）を促す給付と、薬の処方について専門的で切れ目のないサ―ビスをお願いします。
- 二 内科医及び歯科医院の往診は引き続きお願いします。歯科医院からは往診結果のレポートをお送り頂いてます。

以上取り敢えず書面にて意見および要望をお送りしますので宜しくお願いします。

障がいをもっていても孤立しない！

都連理事 川崎 洋子

障がいの結婚は、かなり困難かなと思います。希望する本人たちが多くことに気づきます。本人同士、本人と病気でない人との結婚の実例があります。良くいつていることもあれば、離婚のケースもあります。どうしたらいいかは第三者が決めることではありませんが、それぞれありのままに生きることを大切にしたいと思います。一方、障がい者も高齢になり、一人暮らしが多くなっています。結婚をした人たちは、「さびしい。一緒に暮らす人がいるといい。」といっています。確かにそうだと思います。親が亡くなったり、高齢で事業所の通所も困難になると、友達もいなくなり、孤独になります。孤独から孤立していくことが憂えることです。

どうしたら、孤立をしないでいられるでしょうか。外に出ることだと思いますが、それができない人が多いです。私たち家族会では、気軽に自分の都合の良いときに来られる居場所を作りました。最初は戸惑っていた人もいたと思いますが、障がいのことを理解する人たちがやっていると、場所として、来所する人も増えてきました。地域の人たちも立ち寄り、障がい者と共にみんなで自然体でひと時を過ごしています。このようにして地域で障がい者を理解する輪が広がることを願っています。

講演会のお知らせ

- ☆6/29(土)行きやすい場所、生きやすい町～【幻聴妄想かるた】とハーモニー～
講師:新澤 克憲氏 会場:上北沢まちづくりセンター 主催:世田谷さくら会 ☎03-3308-1679
 - ☆6/30(日)最新の脳科学研究で見えてきた精神疾患の治療・診断法Ⅳ他
講師:福島県立医科大学特任教授 丹羽真一氏他 会場:スクエア荏原3F大会議室
主催:年輪の会(品川区精神障害者当事者会) 先着50名 申込:☎03-5875-0433
 - ☆7/8(土)みんなでやろう家族SST 講師:高森 信子氏 主催:サンクラブ多摩 ☎042-371-3380
会場:二幸産業NSP健幸福祉プラザ5階視聴覚室(福祉センター) 申込不要
 - ☆7/13(土)家族のリカバリー 講師:埼玉県立大学保健医療福祉学部看護学科教授 横山恵子氏
会場:新宿区立障害者福祉センター 主催:新宿フレンズ ☎03-3987-9788
 - ☆7/21(日)精神科病院の現状-6.30 調査から見えてきたこと- (仮題)
会場:ココネリホール3階研修室2 先着75名 申込不要 問合せ:東京つくし会 ☎03-3304-1108
講師:精神保健福祉士 木村朋子氏 主催:みんなの精神保健福祉東京推進会議他
 - ☆8/4(日)人は人を浴びて人となる～統合失調症の母親を持つ精神科医の話から～
講師:精神科医 夏苺 郁子氏 会場:くにたち福社会館 4F大ホール 申込不要
主催:シュロの会 ☎080-1211-6898
- ※参加申込み・お問合せは、主催者までお願いします。

★ 賛助会費 ★
大田つばさ会様 5000円
草地 玲子様 10000円
ありがとうございます。



編集後記

2019年5月28日に神奈川県川崎市多摩区の登戸で、スクールバスを待っていた児童を無差別で襲撃し多数の犠牲者を出したとても痛ましい事件が起きました。この事件で突然わが子を失ったご両親、最愛の夫と父親を亡くしたご家族、また、身体への負傷と心への傷を負われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

今回の容疑者は両親の離婚後、小学生の頃から叔父夫婦に育てられてきたそうです。その叔父夫婦も80歳を超えた高齢の方で、市役所に自分たちの介護支援のことを14回も相談をしていたそうです。もし、市役所の担当者が、相談内容をもう少し深く理解し、介護の裏側にある容疑者の「引きこもり」のことをしっかりとらみ、粘り強く家庭訪問、面談等を行い、接触ができればと悔やまれてなりません。もしかすればこのような痛ましい事件は起きていなかったのでと考えてしまいます。益々増えている「引きこもり」はまさに社会問題です。私たち家族会も相談活動等を通じて、今後とも「引きこもり」問題に対応をしていかなければと思います。

都連副会長 植松 和光

つくしだよりは赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています。